

1 事業概要

政策体系		SDGs	広域事業	手段	意図(目的)
大綱(取組)	基盤的取組: 行政経営効率化 等	10.4 17.1	-	毎年1月下旬を目標にパンフレット等を作成し、広報誌と一緒に全戸配布する。また、本庁及び出先機関の窓口に加え、中学・高校に配布する。	市税の種類や課税、収納の仕組み等の概要を記載し、これを広く市民に広報することによって、市民の納税意識の高揚と市税への理解を深める一助とする。
施策					

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
納税教育を含めた広報手段としてツールに限られていた。	毎年見直しが行われる市税の制度について、市民にわかりやすく周知していかなければならない。	今後、税制改正による法施行が順次実施されることから、市民の理解を深めるため、多様な手段を利用した広報が必要となる。	市税に関するわかりやすい広報が求められている。

2 事業進捗等(指標等推移)

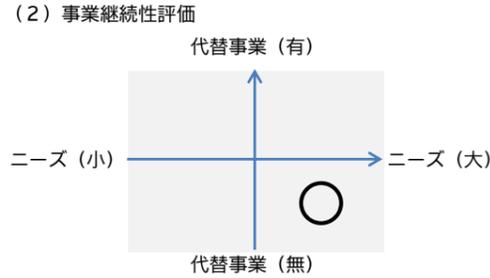
指標名	指標名	単位	まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		六次実施計画		七次実施計画		まちづくり基本指針	
			2018年度(平成30年度)	2019年度(令和元年度)	2020年度(令和2年度)	2021年度(令和3年度)	2022年度(令和4年度)	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	中間指標 2021年度	最終指標 2025年度					
対象指標	市民	人		333,108		331,639		330,787										
活動指標①	パンフレット作成部数	部	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000		110,000		110,000		110,000			
活動指標②	市民への配布部数	部	109,000	109,000	109,000	109,000	109,000	109,000	109,000		109,000		109,000		109,000			
活動指標③																		
成果指標①	納期内納付率(個人市県民税・固定資産税・軽自動車税)	%	88.9	89.9	89.0	89.8	89.1	89.6	89.2		89.3		89.4		89.5		89.2	89.6
成果指標②																		
成果指標③																		
単位コスト(総コストから算出)	1部配布することに係るコスト	千円		0.009		0.009		0.009	0.011		0.011		0.011		0.011			
単位コスト(所要一般財源から算出)	1部配布することに係るコスト	千円		0.009		0.009		0.009	0.011		0.011		0.011		0.011			
事業費		千円		924		941		941	1,021		1,021		1,021		1,021			
人件費		千円		137		143		135	143		143		143		143			
歳出計(総事業費)		千円		1,061		1,084		1,076	1,164		1,164		1,164		1,164			
国・県支出金		千円																
市債		千円																
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円																
その他		千円																
一般財源等		千円		1,061		1,084		1,076	1,164		1,164		1,164		1,164			
歳入計		千円		1,061		1,084		1,076	1,164		1,164		1,164		1,164			
	実計区分	評価結果		継続	継続	継続	継続	継続	改善	継続								

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費(事業費・人件費)分析結果
最新の税制改正の内容を盛り込んだパンフレット「みんなの市税」を作成し、全戸配布するとともに、市施設の窓口へ配置して、来庁者への周知を図ったほか、教育資料として市内の中学校・高校へ配布した。	納期内納付率は約90パーセントと高い水準であり、本事業の効果により、市民の納税意識や市税への理解が図られている。	【事業費】 令和2年度は、令和元年度と作成・配布部数等が変わらず、事業費も同額である。 【人件費】 令和2年度は、令和元年度とほぼ同様の職員数・業務量で実施しており、人件費もほぼ同額で推移している。

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	3
3 効率性	3
4 成果指標(目的達成度)	4
5 活動指標(活動達成度)	4

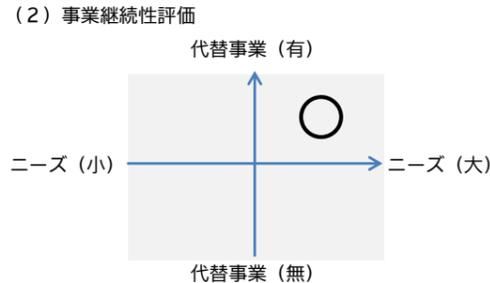


継続	一次評価コメント
	毎年実施される税制改正の内容を、パンフレットの全戸配布により、わかりやすく確実に周知できることから効果の高い事業であり、全戸配布のほか、市内の中学校・高校への配布や窓口配置の強化、さらにインターネット利用者向けにウェブサイト等での情報発信を強化する等適時活動(アウトプット)を見直しながら継続して実施する。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	2
2 公平性	3
3 効率性	3
4 成果指標(目的達成度)	4
5 活動指標(活動達成度)	4



改善	二次評価コメント
	当該事業は、市税の種類や課税、収納の仕組みについて市民に広く発信することで、納税意識の高揚と市税への理解を促進するための事業である。 令和2年度は、最新の税制改正を伝えるためのパンフレットを作成し、全戸配布したほか、中学校、高等学校等にも教育資料として配布を行ったところである。納期内納付率については、前年度よりもわずかに減少したものの、計画値を上回っており、着実な情報発信の効果によるところは見てとれる。 しかしながら、現在の取組みにおいては、税の納税方法に周知の軸がシフトしており、本来の目的である、市税の種類や用途、課税の仕組み等について市民の理解を深めるといった視点が乏しい。併せて、収納課においても市税等納付カレンダーを作成し全戸配布しており、事業内容に重複が見られることから、市民税課と収納課の役割を整理した上で、市民に伝えるべき内容の抜本的見直し及び配布による成果を検証するための取組み並びに成果指標の設定について、検討する必要がある。

1 事業概要

政策体系		SDGs	広域事業	手段	意図(目的)
大綱(取組)	基盤的取組：行政経営効率化 等	10.4 17.1	—	ウェブサイト及び民間運営のポータルサイト等により、税法上の寄附金控除制度並びに返礼品等の情報発信を行う。	ふるさと納税制度の理解を求めるとともに、寄附によるふるさと応援の拡充を図る。
施策					

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
平成20年度の税制改正によって、ふるさとへの思いを寄附金という形で実現した場合に、所得税及び住民税から控除される仕組みが導入された。	平成27年度税制改正により、寄附金控除枠の拡大や一定要件を満たせば、確定申告を不要とするワンストップサービスの導入により、ふるさと納税が容易となる環境が整備された。 一方、加熱する返礼品競争を是正するべく、総務大臣が基準(返礼割合3割以下かつ地場産品に限定)に適合する地方団体をふるさと納税(特例控除)の対象として指定することとする税制改正が行われ、本制度の転換期にさしかかっている。	税制改正により、返礼率が3割以下に設定されるなどの影響により寄附件数、寄附金額の伸び率が全国的には鈍化するとと思われる。	寄附金の使い道が、教育・福祉といった分野別からより具体的な事業別へと変化してきている。

2 事業進捗等(指標等推移)

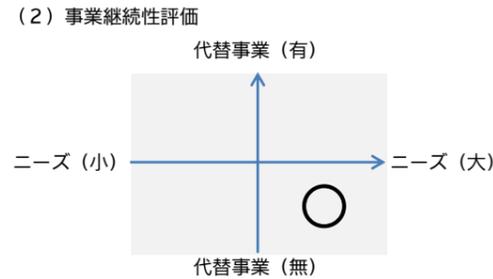
指標名	指標名	単位	まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		六次実施計画	七次実施計画	まちづくり基本指針		
			2018年度(平成30年度)計画	実績	2019年度(令和元年度)計画	実績	2020年度(令和2年度)計画	実績	2021年度(令和3年度)計画	実績	2022年度(令和4年度)計画	実績	2023年度計画	2024年度計画	中間指標 2021年度	最終指標 2025年度	
対象指標	郡山市を応援する人	人															
活動指標①	返礼品種類数	品	120	120	80	140	130	203	135		140		145	150			
活動指標②	寄附案内通知件数(H30~)	件	700	745	1,000	0	1,200	1,673	1,400		1,600		1,800	2,000			
活動指標③																	
成果指標①	寄附申込者数	人	1,300	1,381	1,500	3,138	1,700	5,028	1,900		2,100		2,300	2,500	1,900	2,700	
成果指標②	寄附金額(応援寄附金)	千円	22,100	37,748	25,500	83,480	28,900	110,284	32,300		35,700		39,100	42,500	32,300	45,900	
成果指標③																	
単位コスト(総コストから算出)	寄付申込件数1人あたりのコスト	千円		14		14		12	24		24		24	24			
単位コスト(所要一般財源から算出)	寄付申込件数1人あたりのコスト	千円		14		14		12	24		24		24	24			
事業費		千円		14,556		36,673		54,389	40,246		40,246		40,246	40,246			
人件費		千円		4,161		5,696		4,926	5,696		5,696		5,696	5,696			
歳出計(総事業費)		千円		18,717		42,369		59,315	45,942		45,942		45,942	45,942			
国・県支出金		千円															
市債		千円															
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円															
その他		千円															
一般財源等		千円		18,717		42,369		59,315	45,942		45,942		45,942	45,942			
歳入計		千円		18,717		42,369		59,315	45,942		45,942		45,942	45,942			
		実計区分		評価結果	継続	継続	拡充	継続	継続	継続							

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費(事業費・人件費)分析結果
返礼品及び複数のポータルサイト展開により寄附の拡充を図った。 また、過去に本市へ寄附いただいた方へ寄附案内通知(ダイレクトメール・電子メール)も行った。	返礼品の拡充を図り、昨年度より寄附件数、寄附金額ともに増加した。	【事業費】 寄附件数の増加により、返礼品代等により事業費が増大した。 【人件費】 寄附件数は増加したが、効率的な事業推進により人件費は減少した。

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	4
4 成果指標(目的達成度)	4
5 活動指標(活動達成度)	4

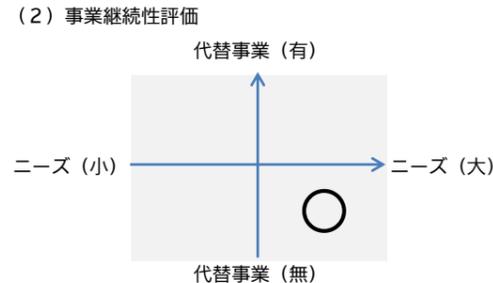


拡充	一次評価コメント
	ポータルサイト及び返礼品の拡充により寄附件数、金額ともに大幅に増加した。今後においても返礼品を通して本市の魅力をアピールするとともに、寄附者のニーズをくみ取り返礼品の拡充等を行い、寄附件数、金額の増大を図る。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	4
4 成果指標(目的達成度)	4
5 活動指標(活動達成度)	4



継続	二次評価コメント
	当該事業は、ふるさと納税制度の理解を深めるとともに、こおりやまへの応援の寄附により、財源を確保する事業である。 令和2年度は、返礼品の種類が前年度と比較し、約1.5倍となり、令和元年東日本台風の影響で中止した寄附案内の動員通知についても、平成30年度と比較し2倍以上となる等、積極的な活動が見られたところである。それに伴い、寄附の申込者及び寄附金額のいずれも前年度を大幅に上回る成果が出ており、ふるさと納税制度の知名度が高まっていることと併せ、当該事業の充実を図っていることの結果が表れている状況にある。 今後においては、加熱気味であった返礼品競争に対し、返礼率を3割以下に設定すること等、総務省の方針による社会情勢の転換期に入っていることから、提供する地場産品の他自治体との差別化が求められている状況にある。寄附という形で、財源確保を図るため、継続して事業を実施する。 なお、地場産品といったモノやハード面の掘り起こしだけに留まらず、コトやソフト面の返礼品の充実も図っていくとともに、寄附金の実際の使途を発信することで、透明性を確保するとともに、寄附者の属性分析を行い、ニーズを把握する等、マーケットインの視点を持ちながら、事業の展開を図っていく必要がある。

1 事業概要

政策体系		SDGs	広域事業	手段	意図(目的)
大綱(取組)	基盤的取組：行政経営効率化 等	10.4 17.1	—	口座振替の推進として、加入者への奨励品の交付。納税カレンダーを全戸配布し市税等の納期の周知を図る。督促状を発送しても納付しない滞納者へ催告書を送付する。債権差押の強化を行う。また、自動車、動産及び不動産の差押を行うとともに公売する。	現年課税分の納期内納付を推進するとともに、滞納者へ納付を促すことにより、収入未済額の縮減を図る。また、納付に応じない滞納者に対して滞納処分を行い、滞納繰越額を縮減し収納率の向上を図る。
施策					

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
平成19年度法制改正に伴い、所得税(国税)から住民税(市税)への税源移譲が行われ、市税が増えることとなり滞納の増加が懸念された。 このことから、多数存在していた高額・悪質滞納者への対策を講じ、税収を確保することが喫緊の課題となった。	今般の新型コロナウイルス感染症による事業活動の縮小など経済全般への影響は基大なものとなっている。 また、東日本大震災の復興需要がピークアウトを迎え、令和元年東日本台風災害、令和3年福島県沖地震も生ずるなど、市税徴収環境は厳しい局面にあるが、税収の安定的確保は、依然として重要な課題である。	少子高齢化の進行により人口減少社会が到来し、人口構造の変化に伴い労働力人口の減少が予測されるなど、社会経済情勢への影響が懸念される。また、新型コロナウイルス感染症の終息時期も不透明であり、市税徴収環境の厳しい局面は今後も継続すると見込まれる。 一方、行政需要は増大すると想定され、これを賄い得る自主財源の確保は今後も重要な課題である。	税負担の公平・公正の原則に基づき、厳正な滞納処分(納期限内納税者の視点に立った毅然とした滞納処分)をするとともに、一度に納付する資力がない場合や無資力である場合等は法令に基づく猶予措置を行うことが求められている。

2 事業進捗等(指標等推移)

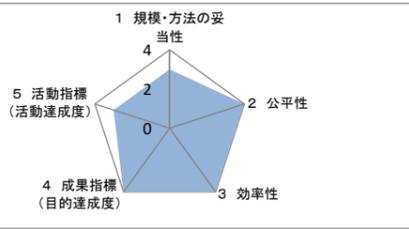
指標名	指標名	単位	まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		六次実施計画		七次実施計画		まちづくり基本指針		
			2018年度(平成30年度)		2019年度(令和元年度)		2020年度(令和2年度)		2021年度(令和3年度)		2022年度(令和4年度)		2023年度		2024年度		中間指標	最終指標	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	2021年度	2025年度									
対象指標	市税等の滞納者	人		20,357		20,409		19,932											
活動指標①	催告書の発送件数	件	40,000	38,718	40,000	27,897	40,000	32,054	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000					
活動指標②	公売実施回数	回	4	11	4	6	4	3	4	4	4	4	4	4					
活動指標③	債権差押(預貯金、給与、生保、売掛金等)件数	件	2,520	2,342	2,600	1,676	2,600	1,667	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600					
成果指標①	収納率(市税)	%	95.0	96.51	96.0	96.59	96.2	96.22	96.4	96.6	96.6	96.6	96.6	96.6	96.4	96.6			
成果指標②	口座振替加入件数(市税3税)	件	91,000	91,307	91,000	91,245	91,000	92,227	91,000	91,000	91,000	91,000	91,000	91,000	91,000	91,000	91,000	91,000	
成果指標③	コンビニ納付件数	件	206,000	230,116	220,000	235,561	224,000	250,695	227,000	229,000	229,000	229,000	229,000	229,000	227,000	229,000	229,000	229,000	
単位コスト(総コストから算出)	市税等の滞納者1人あたりのコスト	千円		14.81		13.81		12.30		14.45		14.45		14.45		14.45			
単位コスト(所要一般財源から算出)	市税等の滞納者1人あたりのコスト	千円		14.81		13.81		12.30		14.45		14.45		14.45		14.45			
事業費		千円		46,249		46,251		42,716		54,182		54,182		54,182		54,182			
人件費		千円		255,221		234,848		245,259		234,848		234,848		234,848		234,848			
歳出計(総事業費)		千円		301,470		281,099		287,975		289,030		289,030		289,030		289,030			
国・県支出金		千円		0		0		0		0		0		0		0			
市債		千円		0		0		0		0		0		0		0			
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円		0		0		0		0		0		0		0			
その他		千円		0		0		0		0		0		0		0			
一般財源等		千円		301,470		281,099		287,975		289,030		289,030		289,030		289,030			
歳入計		千円		301,470		281,099		287,975		289,030		289,030		289,030		289,030			
		実計区分		評価結果		継続		継続		改善		継続							

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費(事業費・人件費)分析結果
督促をしても市税の納付がなされない者に催告書を送付し、完納若しくは納税相談を行い分納させるなどして納付を促し、滞納者数の増加の抑止に努めた。 また、催告書を送付してもなお納付に応じない滞納者に対しては、債権差押などの滞納処分を行い、滞納者数の縮減が図られた。 なお、催告書の発送件数においては計画値に戻りつつあるものの、令和元年東日本台風災害や令和3年福島県沖地震の影響及び新型コロナウイルス感染症の拡大による国での特例徴収猶予の実施に伴い、債権差押件数については減少している。	口座振替については、窓口での勧奨や新規加入者への奨励品の送呈等により加入件数を維持した。 また、納税者の利便性向上のため行っているコンビニ納付は、納税方法に対する納税者のニーズに即したものであることから、納付件数が増加している。 令和元年東日本台風や新型コロナウイルス感染症の拡大等により滞納処分を控えたほか、新型コロナウイルス感染症に係る特例措置として徴収猶予を行ったところであるが、新たなキャッシュレス収納としてスマートフォン決済アプリの導入や例年ベースでの催告書発送を行い税収確保を図った。	【事業費】 予算ベースでは、新型コロナウイルス感染拡大により市・県外への出張を自粛としたため、旅費の縮小や高速道路通行料の未執行及びネット口座振替受付サービス契約にかかる請差により支出が減少した。 【人件費】 令和元年度は通常業務のほか東日本台風による災害対応業務が加わり当該事業費は減少となったが、令和2年度は当該業務に係る割合も例年ベースに戻る傾向となっている。

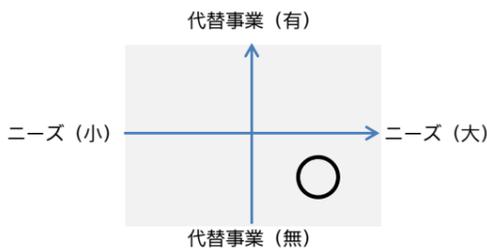
3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	4
4 成果指標(目的達成度)	4
5 活動指標(活動達成度)	3



(2) 事業継続性評価

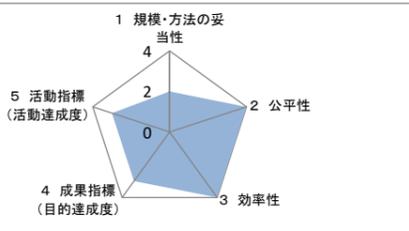


継続	一次評価コメント
	税収の確保は、今後増大する行政需要を充たす上で必要であり、本事業は、納期内納付を推進し、市税を早期に回収しつつ収納率の向上を図るものである。 今年度においては、収納率を前年度水準を維持したところであるが、今後も収納率の向上へ向けた取組みを行い、電子化の推進などによりさらなる事務効率化を図りつつ継続して事業を実施する。 また、昨年導入したスマートフォン決済アプリによるキャッシュレス収納については、納税者の利便性向上のほか、新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」の実践につながるものであるため、利用促進を図っていく。

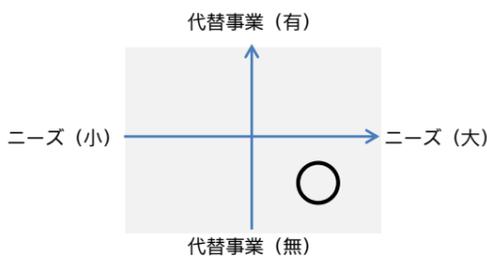
4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	2
2 公平性	4
3 効率性	4
4 成果指標(目的達成度)	3
5 活動指標(活動達成度)	3



(2) 事業継続性評価



改善	二次評価コメント
	当該事業は、口座振替による納期内納付の推進や納付方法の拡大を推進するとともに、滞納者に対しては適切に滞納処分を行い、収納率の向上を図る事業である。 令和2年度は、令和元年東日本台風やコロナの影響等により、前年度と比較して収納率が低下したが、前年度と同様に、口座振替加入者に奨励品を交付するとともに納税カレンダーを全戸配布し、納期内納付の推進に努めたところである。また、キャッシュレス収納として、スマートフォン決済アプリを導入したところであり、新たな税収確保策にも取組んだところである。 今後においては、納付方法のさらなる拡大が見込まれ、スマホ決済によるアプリ上の特典も考えられることから、従前からの取組である奨励品交付については、費用対効果を検証し、実施のあり方も含めた手数の見直しが必要である。 また、納付カレンダーについては、市民税課が作成し全戸配布している「みんなの市税」と内容が重複していることから、役割分担を行う必要がある。

1 事業概要

政策体系		SDGs	広域事業	手段	意図(目的)
大綱(取組)	基盤的取組：行政経営効率化 等	10.4 17.1	—	納期内納付率などの基準を満たした組合への運営奨励金の交付等を行う。	納税意識の高揚や納期内納付の推進など、自主財源である市税収入の確保に寄与する納税貯蓄組合を支援する
施策					

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
納税資金の貯蓄を目的として組織される組合を育成し、納税者の負担を軽減するとともに、安定的な税収を確保するため、補助金を交付する。	組合長の高齢化や後継者不足などの影響により解散する組合もあり、組合数は減少している。 また、組合間の連絡協調や組合成績の向上を図るべく設置された、納税貯蓄組合連合会は、当初の目的を達成し平成29年度をもって解散されたところである。	組合長の高齢化や後継者不足などの影響による組合数の減少は、今後も継続するものと思われ組合の新規設立による増加も見込まれない状況にある。 また、統轄的役割を担っていた連合会も解散されたため、活動に際しては各組合の自主性が求められる。	現組合においては、活動を通じ、納税意識の高揚を図ることなどが期待されている。

2 事業進捗等(指標等推移)

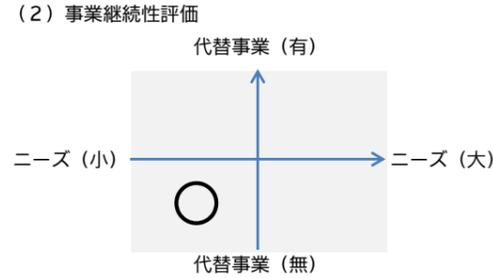
指標名	指標名	単位	まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		六次実施計画		七次実施計画		まちづくり基本指針		
			2018年度(平成30年度)	2019年度(令和元年度)	2020年度(令和2年度)	2021年度(令和3年度)	2022年度(令和4年度)	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	中間指標	最終指標						
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	2021年度	2025年度	
対象指標	納税貯蓄組合数	組合		384		356		338											
活動指標①	運営奨励金交付組合数	組合	200	185	200	170	200	153	200		200								
活動指標②																			
活動指標③																			
成果指標①	納税貯蓄組合の納期内納付率	%	93.4	92.8	93.4	91.7	93.4	90.4	93.4		93.4						93.4		
成果指標②																			
成果指標③																			
単位コスト(総コストから算出)	納税貯蓄組合1組合あたりのコスト	千円		30.08		30.81		24.70	30.71		30.14								
単位コスト(所要一般財源から算出)	納税貯蓄組合1組合あたりのコスト	千円		30.08		30.81		24.70	30.71		30.14								
事業費		千円		7,179		6,718		5,518	6,500		6,300								
人件費		千円		4,370		4,249		2,844	4,249		4,249								
歳出計(総事業費)		千円		11,549		10,967		8,362	10,749		10,549		0	0					
国・県支出金		千円		0		0		0	0		0								
市債		千円		0		0		0	0		0								
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円		0		0		0	0		0								
その他		千円		0		0		0	0		0								
一般財源等		千円		11,549		10,967		8,362	10,749		10,549		0	0					
歳入計		千円		11,549		10,967		8,362	10,749		10,549		0	0					
		実計区分		評価結果		継続	改善	継続	改善		継続								

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費(事業費・人件費)分析結果
納税貯蓄組合連合会の解散に伴い、各種活動は、それぞれの組合の自主性に委ねられることとなった。連合会の解散を受け、それまで実施されていた連合会主催の組合長研修会や納税キャンペーンなどの取組は実施されず、統一的な組合活動は行われなかった。	連合会解散に伴う活動機会の減少もあってか、納期内納付率は低下傾向にある。	【事業費】 運営奨励金の交付組合数が減少し、対象事務や奨励金支出額が減少したため、事業費は減少した。 【人件費】 人件費についても、組合数減少の影響を受け、併せて減少した。

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	2
2 公平性	4
3 効率性	2
4 成果指標(目的達成度)	3
5 活動指標(活動達成度)	2

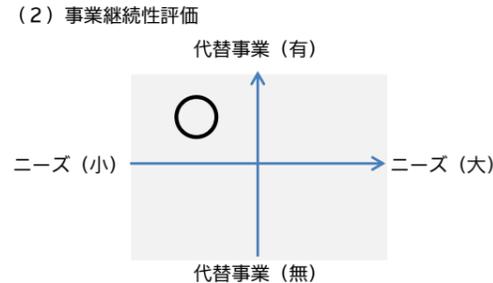


改善	一次評価コメント
	納税貯蓄組合連合会を通じて、各組合長に対する研修会や、納税キャンペーンを行ってきたところであるが、同会の解散によりこれら統一的な活動が見込まれない状況にある。 また、納税者の納付方法のニーズ等情勢の変化もあってか組合総数は減少し続けており、運営奨励金の交付対象となる組合も減少している。 これらに鑑み、全庁的な補助金適正化の取組みを踏まえながら、納税貯蓄組合の納期内納付率を向上させる取組として、交付基準の見直しを図るなど奨励金のあり方について整理する。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	2
2 公平性	2
3 効率性	4
4 成果指標(目的達成度)	3
5 活動指標(活動達成度)	4



改善	二次評価コメント
	当該事業は、市税収入の確保に寄与する納税貯蓄組合の活動を支援することにより、納期内納付の推進と納税意識の高揚を図る事業である。 令和2年度は、従前と同様に組合への運営奨励金交付を行ったところであるが、交付組合数及びその成果となる組合の納期内納付率は減少となった。 過去5年間を見ても、毎年度減少しており、行政評価において見直しを促してきたが、改善には至っていない。背景としては、担い手が不足していること、納税貯蓄組合連合会の解散により各組合の活動が縮小していること、キャッシュレス決済等納付方法の拡大等により組合員の納付方法に対するニーズが変化していることなどが挙げられる。 組合のこれまでの活動は、納付方法が限定的であった中では、納期内納付に大きく寄与してきたところであるが、今後の環境変化等に鑑みると、事業完了を見据えた検討を行う必要がある。

令和3年度 事務事業マネジメントシート

段階： 令和2年度実施事業に係る事務事業評価

10007

債権管理適正化推進事業

税務部

収納課

1 事業概要

政策体系		SDGs	広域事業	手段	意図(目的)
大綱(取組)	基盤的取組：行政経営効率化 等	10.4 17.1	○	市税を除く債権について、強制徴収債権については滞納処分、非強制徴収債権については支払督促、訴えの提起及び強制執行等を行う。	法令等に基づき債権を着実に回収する。併せて、法令等の手続きを適切に行うことにより、新たな滞納の発生抑止を図る。
施策					

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
厳しい財政状況における収入の安定的確保のため、収入未済額の縮減が大きな課題となっていた。また、収入未済額を縮減する取組は、市民負担の公平性維持の観点からも重要であった。	平成30年3月の債権管理基本方針の策定、平成31年4月1日の郡山市債権管理条例及び同条例施行規則の施行、債権管理係の新設、債権管理マニュアルの策定等により、債権管理の一層の適正化を推進している。 また、令和2年4月1日の民法改正施行による対応について、全庁への情報共有が引き続き必要である。	郡山市債権管理条例及び同条例施行規則の施行並びに郡山市債権管理マニュアルの策定により、法令等の規定に基づき、全庁統一的なルールにより債権を管理することが可能となる。 また、債権管理係主導で難事案について法的措置を行い債権を回収することにより、その波及効果として納付意識の向上が図られ、収入未済額の縮減や市民負担の公平性の確保に資するものとなる。	市民負担の公平性確保の観点から、財産があるにも関わらず納付しない滞納者に対しては法的措置を実施するとともに、一度に納付する資力がない場合や無資力である場合等は法令に基づく猶予措置や債権放棄を行うことが求められている。

2 事業進捗等(指標等推移)

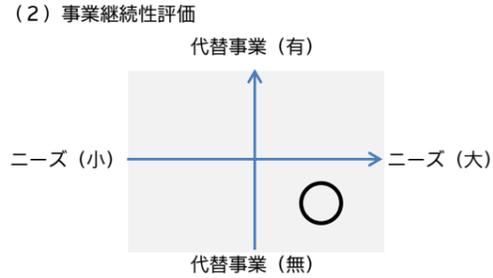
指標名	指標名	単位	まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		六次実施計画		七次実施計画		まちづくり基本指針		
			2018年度(平成30年度)		2019年度(令和元年度)		2020年度(令和2年度)		2021年度(令和3年度)		2022年度(令和4年度)		2023年度		2024年度		中間指標	最終指標	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	2021年度	2025年度	
対象指標	市税を除く債権の収入未済額	千円		784,894		830,921													
活動指標①	支払督促、訴えの提起及び強制執行等の件数	件		5	15	5	37	5	5	5	5	5	5	5	5	5			
活動指標②	研修会等参加人数	人		100	202	100	118	100	100	100	100	100	100	100	100	100			
活動指標③	庁内からの相談・協議件数	件		40	154	40	140	40	40	40	40	40	40	40	40	40			
成果指標①	市税を除く債権の滞納者からの納付相談の件数	件		5	150	5	224	5	50	50	50	50	50	50	50	50	50	5	
成果指標②	市税を除く債権で執行停止及び債権放棄した件数	件		50	100	10	4	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	
成果指標③	債権管理係が整理した債権額(市税を除く)	千円		10,000	31,324	10,000	60,856	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	100	100	
単位コスト(総コストから算出)	市税を除く滞納者からの納付相談の1件当たりのコスト	千円			137		94		432		432		432		432				
単位コスト(所要一般財源から算出)	市税を除く滞納者からの納付相談の1件当たりのコスト	千円			137		94		432		432		432		432				
事業費		千円			389		397		1,344		1,344		1,344		1,344				
人件費		千円			20,233		20,589		20,233		20,233		20,233		20,233				
歳出計(総事業費)		千円			20,622		20,986		21,577		21,577		21,577		21,577				
国・県支出金		千円			0		0		0		0		0		0				
市債		千円			0		0		0		0		0		0				
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円			0		0		0		0		0		0				
その他		千円			0		0		0		0		0		0				
一般財源等		千円			20,622		20,986		21,577		21,577		21,577		21,577				
歳入計		千円			20,622		20,986		21,577		21,577		21,577		21,577				
		実計区分		評価結果			新規		継続		継続		継続		継続				

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費(事業費・人件費)分析結果
係設置から2年目であるが、実績値は当初定めた計画値を大きく上回って達成されている。 また、各活動指標は収入未済額の縮減を実現するための指標となるため、引き続き継続していくことが望ましい。なお、本市における債権管理の適正化を図るため、庁内への情報提供や研修実施による全体の知識向上が必要であると考えられる。	実績値は、納付相談件数及び債権整理額において、当初定めた計画値を大きく上回って達成している。特に債権整理額は、計画値の717%を達成しており、人件費の3.4倍の成果をあげている。また、納付相談の件数は収入未済額の縮減につながるものであり、引き続き実績数の増加を目指していく。債権放棄は、条例施行により繰り越された古い債権の放棄が完了し、今後は適正な時効管理により、計画値程度となるよう適正な債権管理の総合調整を行っていく。	【事業費】 ・支払督促等の需用費、役務費 ・研修に係る報償費、旅費 ・関連書籍の購入費 【人件費】 ・支払督促、訴えの提起に係る裁判所への訴訟提出 ・強制執行等による臨場 ・研修開催に係る業務 ・債務者等との相談・協議 ・庁内からの相談・協議

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	4
4 成果指標(目的達成度)	4
5 活動指標(活動達成度)	4

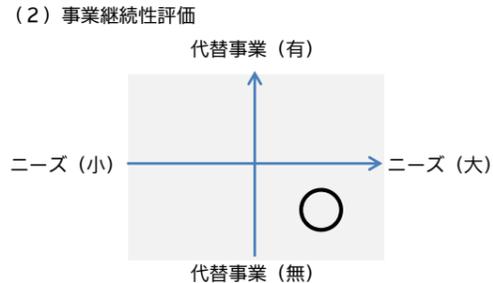


継続	一次評価コメント
継続	事業を順調に推進し、納付相談や債権整理額は計画を大きく上回っており、債権管理係設置2年で1億円超の債権整理を実現した。また、債権放棄は、適正な時効管理のもと件数が大幅に減少し、今後も計画値程度で収まるよう、より一層、適正な債権管理を継続していく。 また、新型コロナウイルス感染症に関連して、市民生活を取り巻く環境が大きく変化していることから、生活状況を考慮した納付相談の提供など適時適切な債権管理の総合調整を行うとともに、昨年度に引き続き、感染症対策を考慮した研修を企画・運営する。 なお、対象指標の収入未済額は決算の関係から1年遅れ(今回は、令和元年度の実績)の数値となるが、年金削減等による介護保険料の滞納額増大により、増加している。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	4
4 成果指標(目的達成度)	4
5 活動指標(活動達成度)	4



継続	二次評価コメント
継続	当該事業は、法令等に基づき債権を着実に回収するため、庁内各課において管理する債権で、難事案等であるものを、収納課債権管理係主導で法的措置を行い回収するものである。また、庁内の担当職員に向けた研修会の開催や相談受付を行うことにより、適切な債権管理の総合調整を行うものである。 令和2年度は、係設置から2年目であるが、研修会の開催等により全庁統一的なルールの浸透に努めたことや、庁内からの相談に対して積極的にサポートを行った結果、整理した債権額は昨年度実績から大きく増加したところである。 今後においても、滞納額は増加していくことが見込まれることから、適切な債権管理により収入未済額の縮減と市民負担の公平性を維持するため、継続して事業を実施する。